

北海道 自家用新聞

発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 林 雄 三 郎
札幌市東区北三〇東一(郵便番号065-0830)
電話 (011) 721-1457
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会費の方は会費に含まれています)

自動車重量税印紙 新券五種発行 十二券種廃止

車検時の事務負担を軽減

財務省は、自動車重量税印紙の新額面印紙の発行を十一月から開始する。新設の印紙は重量税率と同じ額面ではないが、重量毎の税率に連動した三万円や四万円、三百円など五券種を新設する。

自動車重量税の税率は、二〇一〇年及び二〇一二年と、立て続けに変えられ軽減されてきた。自動車ユーザーにとっては喜ばしいことだが、その度に振り回されるのが、車検更新に携わる整備工場や各運輸支局の窓口。

現行印紙	新額面券
100円	100円
200円	200円
-	300円(新設)
-	400円(新設)
500円	500円
1,000円	1,000円
-	2,000円(新設)
2,500円	(廃止)
2,800円	(廃止)
3,000円	3,000円
-	4,000円(新設)
4,400円	(廃止)
5,000円	5,000円
6,300円	(廃止)
7,000円	(廃止)
7,500円	(廃止)
8,800円	(廃止)
10,000円	10,000円
13,200円	(廃止)
20,000円	20,000円
25,200円	(廃止)
-	30,000円(新設)
31,500円	(廃止)
37,800円	(廃止)
56,700円	(廃止)

※廃止：12券種、新設：5券種
貼付する印紙は、重量税納付書の表面に納まらず、裏面にまで貼らざるを得ない異常な光景が出現するとともに、金額多少の間違ひも発生。

更には補助印紙の多用でその印紙が不足し、場合によっては貼付パターンを変更しながら税率に合わせるなど、対応に苦慮することも発生してきた。こうした煩わしさを解消する為、業界からは、かつてのように重量税額に合った印紙製作を求める声が上がっていた。

今回、新たに発行される重量税印紙は、三百円、四百円、二千円、四万円、三万円の五種類。新券発行に合わせて販売が見込まれない三万七千八百円など合わせて十二券種については廃止される。これにより重量税の券面額はこれまでの二十種類から十三種類に集約されることとなる。

マイカーの世帯普及台数 一世帯に一・〇八三台に

一般財団法人自動車検査登録情報協会が集計した平成二十五年三月末現在における自家用乗用車(登録車と軽自動車の合計)の世帯当たり普及台数は一・〇八三台となり、前年の一・〇八〇台から〇・〇〇三台増えて二年連続で増加した。

七四四世帯であった。その結果、一世帯に一・〇八三台普及していることとなった。

平成二十五年の世帯あたり普及の状況は、エコカー補助金効果による新車販売の好調などで保有台数が二年連続して六〇万台増加し、保有台数の伸び率が世帯数の伸び率を二年連続して上回った。自家用乗用車の保有台数は、新車販売が好調であった平成二年から平成九年まで年間二〇〇万台前後増加していたが、平成十五年から十八年までは年間増加数が八〇万九〇万台に落ち込んだ。

平成十九年から二十三年までは新車販売の不振などにより、保有台数の伸び率を世帯数の伸び率が上回っていたことから世帯あたり普及台数は五年連続で減少していた。

都道府県別にみると、世帯当たり一・七七一台で福井県がトップとなり、続いて富山県の一・七二九台、群馬県の一・六八一台であった。これに対し、世帯当たり台数が少なかったのは、東京都が〇・四七六台で最下位となり、続いて大阪府が〇・六七五台、神奈川県が〇・七四八台であった。北海道は、前年同様

年 月	世帯あたり普及台数
平成19年3月末	1.107
平成20年3月末	1.095
平成21年3月末	1.086
平成22年3月末	1.080
平成23年3月末	1.076
平成24年3月末	1.080
平成25年3月末	1.083

四十二位で一・〇八台と前年対比〇・〇〇三台の微増であった。

平成25年 冬の全国交通安全運動

実施期間
11月14日(木)～11月23日(土)

年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故死
めさせ 安全で安心な北海道

重点目標
○降雪に伴う冬道路面でのスリップ事故の防止をはじめ、左記の活動を推進する

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 交差点の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

毎月15日は
『道民交通安全の日』

「ハイブリッドクラス」はじめました!!

4月1日より新料金「ハイブリッドクラス」をスタートしました。アクアやプリウスをはじめとした話題のハイブリッドカーがさらにご利用しやすくなりました。ぜひご利用ください。

PRIUS	AQUA	CAMRY
スタンダードクラス	コンパクトクラス	フルサイズクラス

TOYOTA 乗りたい時に、乗りたいクルマ
トヨタレンタカー

レンタカーでエコドライブ。そんなお客さまが増えています。

Economy! たとえば、コンパクトカー(HV1)のアクアなら...
「ご利用料金」が魅力的!!
6,300円~/6時間 (税込/基本料金)
借りるなら、「ハイブリッドクラス」

Economy! たとえば、コンパクトカー(HV1)のアクアなら...
驚きの「低燃費」!!
35.4 km/L (JC08モード※1)

料金等の詳しい情報はこちら
<http://www.toyotarenta.com/>

お電話でのお問い合わせはこちら
トヨタレンタリース旭川 Tel.(0166)57-0100

「ラク楽eメンバー」入会ですらにおトク!!
「ラク楽eメンバー」入会受付中!!

トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東區橋4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大宮通店 Tel.(0166)34-0100	栄川店 Tel.(0164)23-0100	稚内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)33-3701	本島野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	旭川内港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	士別店 Tel.(0165)23-2100	利尻空港店 Tel.(0165)82-1100	留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)61-0100	名寄店 Tel.(0165)43-0100	札幌店 Tel.(0163)86-1117	マム店 Tel.(0167)58-1001

9・10月強化月間

『自動車点検整備推進運動』 まもりたい笑顔のために クルマの点検あたりまえ



自動車の構造及び点検・整備について知識と理解を広めるために、今年も九月と十月の二ヶ月間を強化月間として、「自動車点検整備推進運動」(マイカー点検キャンペーン)を全国的に展開しています。

本運動は、警察庁の協力のもと国土交通省、自動車関係二十九団体で構成する「自動車点検整備推進協議会」及び自動車関係十団体が構成する「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る啓発活動連絡会」が中心となり、一般ユーザーに適切な点検・整備の必要性を

まもりたい
笑顔のために
クルマの点検
あたりまえ

～安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から～

自動車点検整備推進協議会
www.tenken-seibic.com

『不正改造車を排除する運動』 二・四台に整備命令

国土交通省では、道路交通の安全確保・公害防止を図るための対策として、関係省庁及び自動車関係団体と連携をし、六月の一ヶ月間を強化月間として『不正改造車を排除する運動』を全国的に展開しました。

不正改造行為は、道路運送車両法で禁止されています。しかし、近年クリアランス等不適切な灯火器及び回転灯の取り付け、騒音の増大を招く基準不適合マフラーの装着、運転席や助手席の窓ガラスに着色フィルムを貼り付ける等、違法とは知らずに改造を行っている自動車ユーザーが増加しており、道路交通の秩序を乱すとともに環境悪化の要因となっています。

中型免許見直しへ 有識者検討会を設置

警察庁は、中型自動車免許制度を見直す方針を固め、近く有識者による検討会を設置し検討を始めることとした。

中型免許は、二〇〇七年に創設され、車両総重量五トン以上十一トン未満の車両を運転できる免許(経過措置として八トン未満限定あり)

警察庁は、中型自動車免許制度を見直す方針を固め、近く有識者による検討会を設置し検討を始めることとした。

中型免許は、二〇〇七年に創設され、車両総重量五トン以上十一トン未満の車両を運転できる免許(経過措置として八トン未満限定あり)

マイカーを点検しよう! 日常点検 15項目

エンジンルーム	5項目	1. ブレーキ液の量 2. 冷却水の量 3. エンジン・オイルの量 4. バッテリー液の量 5. ウインド・ウォッシュ液の量
外回り	4項目	6. ランプ類の点灯・点滅 7. タイヤの亀裂・損傷の有無 8. タイヤの空気圧 9. タイヤの溝の深さ
運転席	6項目	10. エンジンのかかり具合・異音 11. ウインド・ウォッシュ液の噴射状態 12. ワイパーの拭き取り能力 13. ブレーキの踏みしろときき具合 14. 駐車ブレーキの引きしろ(踏みしろ) 15. エンジンの低速・加速状態

安全で快適なカーライフを送るためにも、愛車の日常・定期点検を励行しましょう。

耗するものが多く、本来の安全・環境性能を維持するためには、定期的な交換や補充が必要となるため、自動車ユーザーは責任を持って適切に定期点検及び日常点検を行う必要があります。

軽自動車用検査標章の改正(案)

平成26年1月～(予定)

区分	車両重量	最大積載量	乗車定員	受験資格
普通免許	5トン未満	3トン未満	10人以下	18歳以上
中型免許	5トン以上 11トン未満	3トン以上 6.5トン未満	11人以上 29人以下	20歳以上 2年以上 経験以上
大型免許	11トン以上	6.5トン以上	30人以上	21歳以上 3年以上 経験以上

『国交省』 軽自動車の検査標章を見直しへ

国土交通省は、軽自動車の検査標章の貼付位置及び、検査標章の大きさについて変更することを決めた。

検査標章(ステッカー)は、自動車検査証の有効期間が満了する時期を示すもので、自動車の前面ガラスの内側に前方から見やすいように貼付けて表示するように定められている。

軽自動車の検査標章については、軽自動車の検査を開始した一九七三年十月から現在の様式を採用しているが、前面ガラスの無いトレーラーなどは構造によって後面に貼付けられることや、有効期間の満了する年の表示サイズが小さく分かりづらいといった指摘等があった。

同省では、軽自動車検査協会が二〇一四年一月に行う電子情報処理組織の更改にあわせて、検査対象軽自動車の検査標章の様式・貼付位置について見直すこととした。

具体的には、運転者席または前面ガラスの無い検査対象軽自動車では、検査標章を車両番号標(ナンバープレート)の左上上部に見やすいように貼り付けて表示する。

また、全国高等学校校長協会も高校新卒者の雇用確保の観点から、今年五月、警察庁に要望書を提出していた。

トラック運送業界や校長協会は、普通運転免許で運転できる車両総重量範囲の上限を現行の五トンから六・五トンに拡大するよう求めているが、警察庁では中型免許の受験可能年齢見直しなど、中型免許の制度改正で対応することになるとみられている。

現在の標章のサイズは、縦七cm×横六cmで、有効期間の満了する年の表示は、当該年以外の年の表示部分を円形にくり抜いて使用している。新しい標章は縦四・六cm×横四・六cm。前面ガラス・ナンバー兼用で、有効期間の満了する年を強調するために黒線の楕円で表示する。

一般からの意見を募集し、改正案を検討した上で、今年十月に公布、二〇一四年一月に施行が予定されている。

軽自動車検査協会 Ocaa79bdc

26

1

(表)

Ocaa79bdc

自動車検査証の有効期間の満了する日

26年1月1日

(裏)

・有効期間の満了する年を強調するため黒線の楕円により表示



第340号

速度取り締まりを見直し 科学的根拠を

「納得できるよう、科学的根拠を」警察庁

警察庁が速度取り締まりや速度規制手法の見直しに乗り出した。古屋国家公安委員長が、今年六月七日の閣議後の会見で、「今は取締りのための取り締まりになっていく」「違反した側も納得できるような取り締まりをしていく必要がある」と警察の交通取り締まりに対し苦言を呈した上で、交通取り締まり全体に対する見直しを言及。これを受け同庁では、「交通事故抑止に資する取り締まり・速度規制等のあり方に関する懇談会」を設置し、「取り締まり」「速度規制」のワーキンググループで議論を進めることになった。

今回の初会合では、同庁交通局が現在、事故実態に即した効果的な取り締まりを行うため、取り締まる場所や時間の妥当性を署内で検討する

取組みを行っている速度取り締まりの現状を説明。ただ、同庁自身も取り締まりの場所の固定化を問題に挙げ、取り締まり場所の確保が課題だとした。

公安委員からは「オービス(自動速度取り締まり装置)のように違反の事実を確認し、後で別途取り締まることも考える必要がある」との指摘や、「時速三〇kmを超える交通事故による致死率も一気に高まる。市街路と生活道路とで速度規制にメリハリをつけ、生活道路では超過速度の度合いに関わらず厳しく取り締まる欧州を見習うべき」との意見が出た。古屋委員長は、「厳しく取り締まるべきところは科学的根拠に基づき事故防止に資することを徹底する必要はある」と応じた。

新基準での規制速度見直しも進む

速度規制基準はこれまで必要に応じて見直されてきた。

現行基準は〇九年に導入され、生活道路を原則として時速三〇kmに抑える一方、バイパスのように道路構造の水準が高く、危険度の少ない道路では時速七〇〜八〇kmまで認め、この基準に従って各都道府県の公安委員会で順次、最高速度を見直ししており、一年度までに約一万三千kmの道路中、四千kmで見直しが終わり、大半の道路で最高速度が時速一〇〜二〇kmほど引き上げられている。

公安委員からは「生活道路を時速三〇kmにするなら、自然にその速度で走れるような仕組みを道路管理者と共同で取り組む必要がある」との意見が出たほか、「ドライブレコーダーやカーナビなどの技術を活用したり、路側帯に埋め込んだ発信機と車両が規制速度情報をやりとりしてドライバーに速度違反を警告したり、車速を強制的に下げたりする仕組みも議論の対象とすべき」との意見が出た。

同懇談会は、年末までに効果的な取り締まりや規制の手法について提言する予定である。

定期点検未実施車 ステッカーの色分けを検討

国土交通省

国土交通省は、自動車の点検整備促進のため、検査標準(ステッカー)の色を定期点検実施済み車両と未実施車両で色分けをすることや、標準のサイズを変えることなどの検討を始めた。また、点検整備関係の指導履歴を自動車検査証に記載することも併せて検討する。

現在、道路運送車両法第四十八条には「自動車の使用者は、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない」と十二ヵ月点検などの定期点検を義務化している。しかし実際の実施率は四割程度と低迷している。

旭川地方自家用自動車協会は 交通安全運動を推進します

自家用自動車協会では、交通安全推進事業を重点として、新入学児童を交通事故から守る交通安全グッズの寄贈活動や優良運転者の表彰、交通安全旗・啓発資材の配布、交通安全広報活動など、さまざまな取り組みを行っています。

去る十月七日、交通安全推進活動の一環として、上川町村会へシートベルト着用普及啓発のぼり旗四〇〇本を寄贈しました。上川町村会で行われた贈呈式には、協会から吉田裕会長をはじめ平修専務理事、森田英章常務理事が出席し、目録等を上川町村会浜田哲会長へ贈呈しました。

交通安全防止には、思いやりのある交通マナーの向上、交通事故を起こさない、避けないための交通モラルの醸成、交通の安全を円滑に図るために交通ルールを遵守し、より高い規範意識を持つて安全運転をすることが必要です。

今後とも協会では、自動車ユーザーの視点に立ったサービス、交通事故の抑止及び交通安全を呼びかけて参ります。

シートベルト着用 普及啓発のぼり旗を寄贈

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

協会では、シートベルト非着用による事故が、重大な事故につながっていることから、シートベルト着用の普及啓発を行っています。

また、犯罪や事故が無く安心して暮らせる北海道の実現に向けた「ま・も・る運動」及び同運動に連動した「まもる運動」についても、啓発ポスターやステッカーの寄贈・支援を行い、北海道警察旭川方面本部と連携し、積極的に推進してまいります。

交通安全防止には、思いやりのある交通マナーの向上、交通事故を起こさない、避けないための交通モラルの醸成、交通の安全を円滑に図るために交通ルールを遵守し、より高い規範意識を持つて安全運転をすることが必要です。

今後とも協会では、自動車ユーザーの視点に立ったサービス、交通事故の抑止及び交通安全を呼びかけて参ります。

優良運転者表彰式

第52回

十月二十五日(金)

ロワジールホテル旭川で実施

優良運転者表彰式は、協会の年次事業として交通安全運動の推進と、交通事故の防止を目的に行っており、表彰式の日時と会場は次の通りです。

今年度の優良運転者表彰には、一七名の推薦があり、九月十三日の優良運転者選考委員会において、全ての方々の受賞決定に加え、次年度か

会 場 旭川市七条通六丁目ロワジールホテル旭川

サポート・ユア・カーライフ

JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付 [全国共通・24時間年中無休]

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

または、**#8139**

通話料は有料、ダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

総合案内サービスセンター

ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内

[全国共通・年中無休] 平日9:00~19:00 土日・祝・年末年始9:00~17:30

0570-00-2811

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店 または支部窓口へ

旭川運輸支局 一般希望番号払出しトップ5

3ナンバー	5ナンバー
1位 ...3	1位 1122
2位 ...5	2位 2525
3位 1122	3位 ..11
4位 ..11	4位 ...3
5位 ..33	5位 1212

インターネットからも予約できます。 アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで 一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221

サポート・ユア・カーライフ

JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付 [全国共通・24時間年中無休]

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

または、**#8139**

通話料は有料、ダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

総合案内サービスセンター

ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内

[全国共通・年中無休] 平日9:00~19:00 土日・祝・年末年始9:00~17:30

0570-00-2811

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、PHSと一部のIP電話等からはご利用できません。 ※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店 または支部窓口へ

北海道運輸局旭川運輸支局管内市町村別自動車数

平成25年 3月31日現在

Table with 25 columns (旭川市, 士別市, 名寄市, 富良野市, 上川郡, 川 郡, 勇払郡, 空 知 郡, 中 川 郡, 雨 竜 郡, 稚 内 市) and 18 rows (普通車, 小型車, 被牽引車, 計, 乗用車, 普通車, 小型車, 計, 乗用車, 普通車, 小型車, 計, 乗用車, 普通車, 大型特殊車, 計, 登録自動車計, 小型二輪車, 軽自動車, 貨物車, 乗用車, 計, 二輪車, その他, 計, 総車両数, 人口, 乗用車1台当り人口, 世帯数, 乗用車1台当り世帯数).

Table with 25 columns (宗谷郡, 枝 幸 郡, 礼文郡, 利尻郡, 天 塩 郡, 留 萌 市, 増毛郡, 留萌郡, 苫 前 郡, 天 塩 郡, 深川市, 雨 竜 郡) and 18 rows (普通車, 小型車, 被牽引車, 計, 乗用車, 普通車, 小型車, 計, 乗用車, 普通車, 大型特殊車, 計, 登録自動車計, 小型二輪車, 軽自動車, 貨物車, 乗用車, 計, 二輪車, その他, 計, 総車両数, 人口, 乗用車1台当り人口, 世帯数, 乗用車1台当り世帯数).

注) 軽自動車に関する車両数において、運輸支局管内合計及び北海道運輸局管内総計は、集計方法の違い等から、平成24年度3月末自動車保有車両数調べ(月報)と相違する。